



令和4年1月7日

新型コロナワクチン3回目接種の実施状況について

世田谷区は、昨年末に国が示した、2回目接種からの間隔を8か月以上の経過を待たずに追加接種（以下、3回目接種）を実施する場合の取り扱いを受け、すでに開始している高齢者施設等入所者・利用者・従事者への対応に加え、一般の高齢者等への前倒しの接種を行う。

1 新型コロナワクチン住民接種の実施状況

(1) 3回目接種の前倒し接種への対応

① 高齢者施設の入所者及び従事者

特別養護老人ホームについて12月23日に2施設、12月25日に1施設、12月27日に1施設（23日と同施設）の接種を開始しており、1月以降も順次前倒して接種を進め、3月中を目途に対象施設の接種を完了させる。

② 障害者施設の利用者及び従事者

1月下旬より開始し、3月中を目途に希望する施設の接種を完了予定。

③ 通所サービス事業所の利用者及び従事者

前倒し接種を希望する方に、申請受付の上、優先的に接種券を発送し、区の集団接種会場等で接種を行う。

④ 一般の高齢者（約16万人）

一般の高齢者は、令和4年2月にピークを迎えることから、同月の接種体制を以下のとおり対応する。

- ・ 集団接種では、モデルナ社ワクチンを使用する集団接種会場の開設日数を増加する。
- ・ 個別接種を行う各医療機関への配付ワクチン数を増量し、接種回数を増加する。

※また、12月24日の国の自治体説明会で、一般の高齢者の接種時期について、「高齢者施設等の入所者等について一定の完了が見込まれた段階で、令和4年1月から接種の前倒しを行うこととして差し支えない」旨の方針が新たに示された。区は、これを受け、一般の高齢者の接種の前倒しを1月から実施することとし、1月6日（木）から予約を受け、7日（金）から開始した。

⑤ 医療従事者等

医療従事者等や、病院又は有床診療所の入院患者については、必要なワクチンを配送するなど対応を行っている。

(2) 接種券の発送スケジュールの見直し

一般の高齢者の接種前倒しに対応するため、接種券の発送スケジュールを見直す。

変更前：2回目接種完了日から8か月を迎える2～3週間前に発送する。

変更後：令和4年2月以降、2回目接種完了日から7か月を迎える時期までに発送する。

※医療従事者などで、接種券を7か月よりも早く受け取る必要がある方には、別途、個別に申請を受け付け優先的に発行する。